

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏名 日本衛生株式会社
代表取締役 澤谷 義一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証す

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 平成31年 3月10日

許可の有効年月日 令和 8年 3月 9日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：中間処理
(2) 中間処理の方法と処分する特別管理産業廃棄物の種類
焼却：感染性産業廃棄物

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区入谷九丁目30番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
焼却	感染性産業廃棄物	7.69(t/日)	-----	平成7年10月1日	産施276号	平成16年2月13日

3 許可の条件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
(2) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成16年 3月10日 新規許可
平成31年 3月10日 更新許可 第3回

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



産廃エキスパート

認定番号:4-17-C0069S

(認定は感染性産業廃棄物)

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



東京都